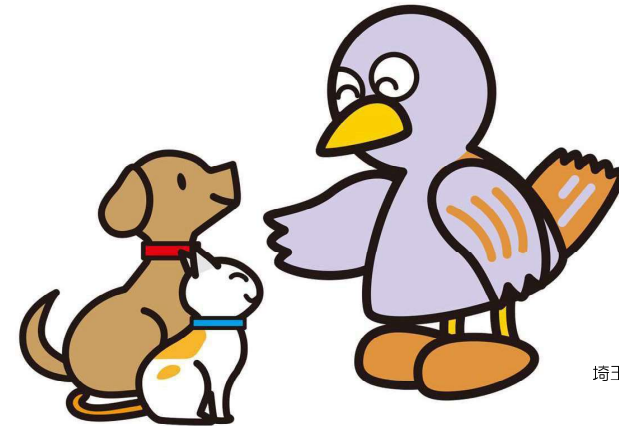


埼玉県動物指導センターの ご案内

埼玉県動物指導センターは、人と動物が共存できる豊かな社会をめざして、動物愛護や動物の正しい飼い方の普及・啓発など、さまざまな業務を行っています。



埼玉県マスコット
「コバトン」

動物を飼う3原則

いじめないで（虐待防止）・長いおつきあいで（終生飼養）・増やさないで（繁殖抑制）

埼玉県動物指導センター

〒360-0105 熊谷市板井123 TEL 048(536)2465 E-mail: k362465@pref.saitama.lg.jp

埼玉県動物指導センター 南支所

〒338-0813 さいたま市桜区在家473 TEL 048(855)0484 E-mail: k36246a@pref.saitama.lg.jp



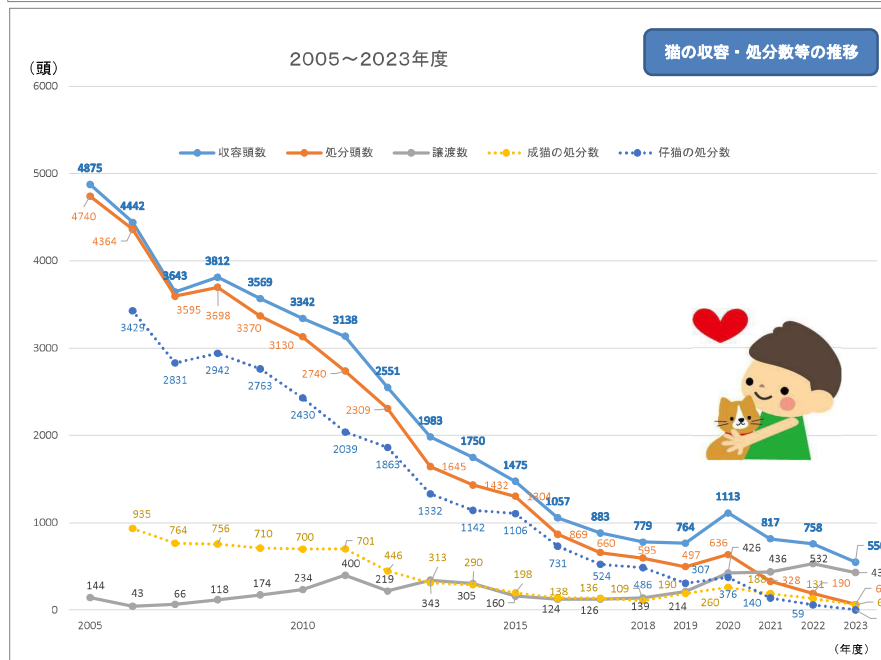
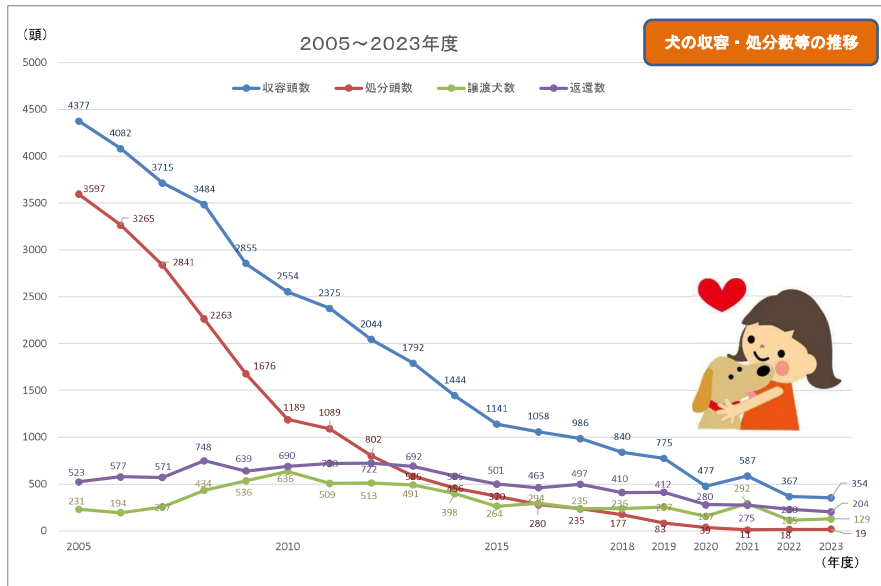
ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0716/index.html>



さいたま市（政令市）、川越市・越谷市・川口市（中核市）は、独自に動物指導行政を行っています。

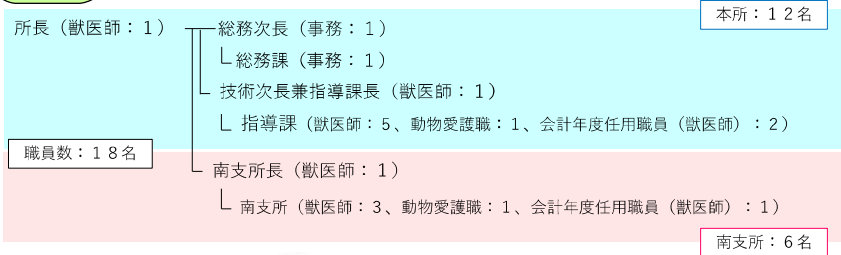
動物指導センター
ホームページ



開設～現在まで

- 1973年（昭和48年）10月 「埼玉県飼犬指導センター」新設（本所・浦和支所・川越支所・春日部支所で構成）飼犬の指導、保健所収容犬の処分・捕獲応援、犬の狂犬病病性鑑定などの業務を開始
- 1978年（昭和53年）6月 動物の保護及び管理に関する法律第7条に基づく猫の引取り業務を開始
- 1981年（昭和56年）4月 「埼玉県動物指導センター」と改称
- 1985年（昭和60年）3月 「動物管理棟」を移設新築（本所）
- 8月 「人と動物のふれあい教室」（現在の「どうぶつふれあい教室」）を開始
- 1986年（昭和61年）2月 「人と動物のふれあい広場」を設置、「動物指導館」を既設棟を改築して設置（本所）
- 1988年（昭和63年）1月 負傷猫の引取り業務を開始
- 1992年（平成4年）4月 浦和支所移設、一般県民を対象とした子犬の譲渡を開始（本所、浦和支所）
- 1993年（平成5年）9月 動物法の「動物愛護週間」の行事を所掌し、「彩の国動物愛護フェスティバル」を開始
- 1998年（平成10年）10月 一般県民を対象とした成犬譲渡を開始
- 4月 負傷動物（野生動物を除く）の収容・応急措置等を開始
- 1999年（平成11年）4月 「愛犬のしつけ方教室」を開始
- 2001年（平成13年）4月 「命を慈しむ教室」（現在の「どうぶつ愛護教室」）を開始。
- 5月 さいたま市が政令指定都市に移行し、動物指導センターの管轄区域外となる
- 2002年（平成14年）4月 動物愛護ボランティア連携事業開始
- 2003年（平成15年）4月 浦和支所を「南支所」に改称。アニマルセラピーボランティア事業開始
- 川越市が中核市に移行し、動物指導センターの管轄区域外となる
- 2006年（平成18年）3月 川越支所と春日部支所を廃止
- 2008年（平成20年）3月 埼玉県動物愛護推進計画（平成20年度～平成29年度）策定
- 2011年（平成23年）3月 「ふれあい譲渡館」を新築（本所）
- 2015年（平成27年）3月 埼玉県動物愛護推進計画（平成26年度～平成35年度）第一次改定
- 2015年（平成27年）4月 越谷市が中核市に移行し、動物指導センターの管轄区域外となる
- 2018年（平成30年）4月 川口市が中核市に移行し、動物指導センターの管轄区域外となる
- 2019年（平成31年）2月 ミルクボランティア事業開始
- 2021年（令和3年）3月 埼玉県動物愛護管理推進計画 第二次改定

組織



担当区域



- *担当業務
- 動物指導センター
 - ・猫等に関すること
 - ・収容動物の処分、譲渡に関すること など
 - 保健所
 - ・犬に関すること（処分、譲渡を除く）
 - ・特定動物に関すること、動物取扱業に関すること など

動物指導センター（本所）施設概要



事務所・検査棟



動物指導館



ふれあい譲渡館



ふれあい広場



動物管理棟



ふれあい動物飼育舎

南支所施設概要



ふれあい広場

動物の正しい飼い方普及啓発業務

- (1) 犬・猫などに関する相談指導（電話・窓口での相談受付、訪問指導）
- (2) 犬・猫の譲渡講習会（県民及び登録譲渡団体への収容動物の譲渡）
- (3) 狂犬病病性鑑定、人獣共通感染症等の検査
- (4) 猫の引取り
- (5) 負傷した猫などの収容

動物愛護普及啓発業務

- (1) どうぶつふれあい教室（対象：幼稚園児などの低年齢児童）
- (2) どうぶつ愛護教室（対象：小学校低学年から中高生、成人まで）
- (3) 動物愛護週間記念事業・県民の日施設公開事業

アニマルセラピーボランティア・動物愛護ボランティア連携事業

- (1) 動物介在活動 [AAA活動/Animal assisted activity]（対象：社会福祉施設や老人保健施設など）
- (2) ボランティア養成教室・研修会、ボランティア活動犬養成教室

